

輸出入等関連情報システムの統合・管理の一元化等

現 状

○輸出入手続、港湾手続、食品衛生手続、動植物検疫手続、入国管理手続などの諸手続を処理するシステムは関係各省が個々に管理（シングルウィンドウ化により入口は統合）。

○輸出入手続については、独立行政法人通関情報処理センター(NACCSセンター)が管理。

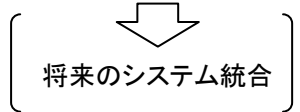
今回答申

国際競争力強化の観点から、利用者利便向上、コスト削減を図る必要

利用者利便向上

効率化によるコスト削減

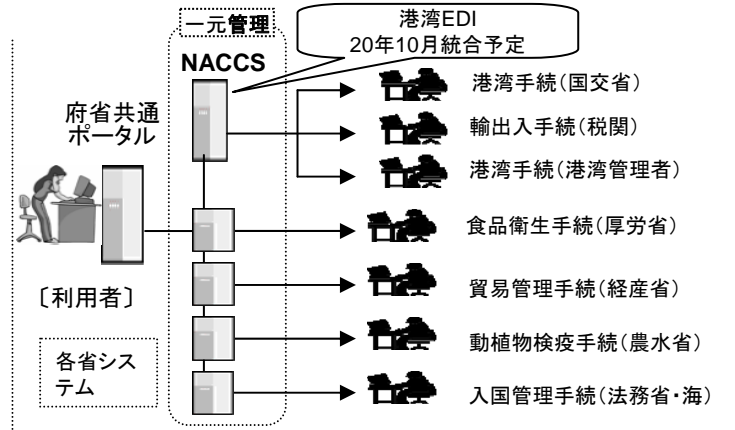
新センターによる一元管理



【見込まれる効果】

- 利用者の利便性向上
 - ・処理時間の短縮等
- システム維持・管理コストの縮減
- 統一的なシステムによるセキュリティの確保
 - ⇒システム統合+国の一定の関与(特定の者による不適切な関与(利用者情報の悪用など)を排除)

輸入手続所要時間:2.1日
(海上コンテナ)(通関手続3.1時間+その他)



NACCSセンターの民営化

<設立>
昭和52年10月、認可法人として発足

<現状>
理事長: 菊池武久(前ミレアホールディングス監査役)
職員数: 115名(19年7月時点)
資本金: 国 6,000万円
民間 3,000万円
事業収入: 約102億円(うち国からの利用料収入49億円(18'決算))

NACCSセンター(独法)

- 業務: 税関手続 + 民間業務(貨物管理等)
- 国の関与: 中期計画の認可等
- 業務合理化: 中期目標で策定



新センター(特殊会社)

- 業務: 税関手続 + 他省庁手続+ 民間業務(同左) 付随業務可
⇒多様な業務展開による利用者利便性向上
- 国の関与:
 - ・輸出入申告に係る企業情報等を取扱い
 - ・安定的・継続的な業務運営確保が必要
- 業務合理化: 合理化策を推進、新センター設立委(仮称)で更に検討
⇒民間主体の企業経営による業務運営の更なる効率化

○資本・経営に関する国の一定の関与が必要
○株式の所有制限等についても検討